



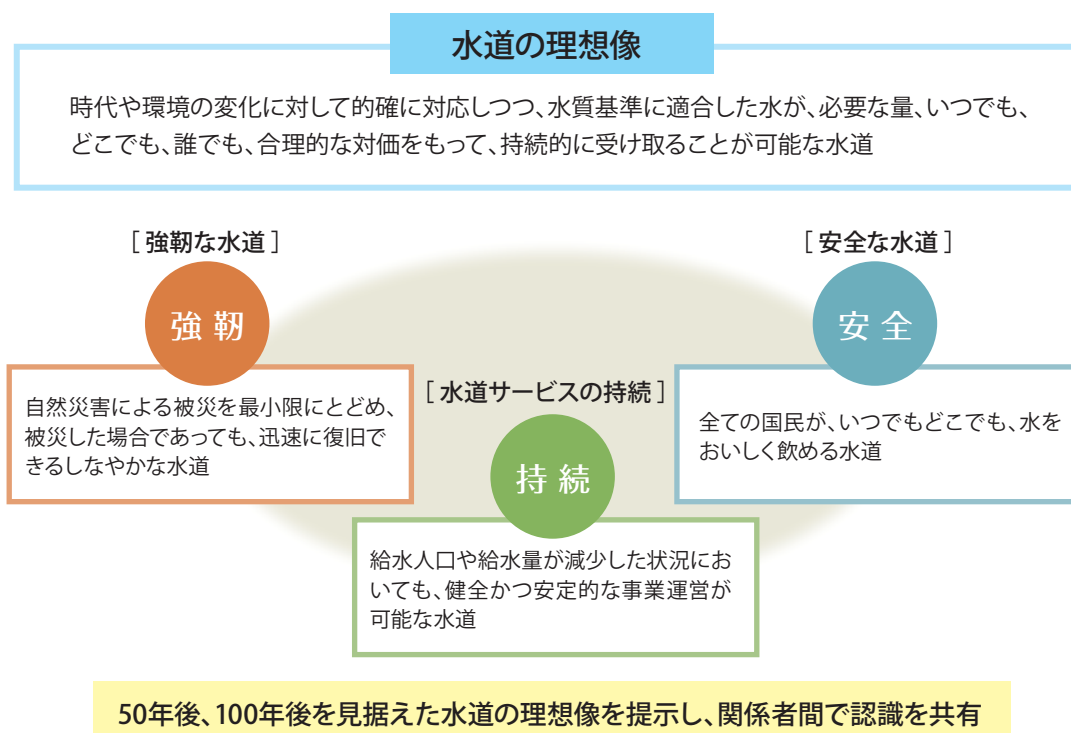
【第4章】 目指すべき方向性

4.1 基本理念

(1)新水道ビジョンの理想像

厚生労働省の新水道ビジョンでは、水道水の安全の確保を「安全」、確実な給水の確保を「強靱」、供給体制の持続性の確保を「持続」と表現し、これら3つの観点から、50年後、100年後の水道の理想像を具体的に示し、これを関係者間で共有することを求められています。

■ 厚生労働省の新水道ビジョンの示す理想像



(2)矢掛町の理想像

矢掛町の最上位計画である「第6次矢掛町振興計画」では、「やさしさにあふれ かいてきで げんきなまち」を将来像とし、「ひと」と「地域」と「まち」が生き活きと輝き、「安心・安全」を実感できる、笑顔があふれるまちづくりを実現するために、町民とともにまちづくりを進めています。

また、振興計画における水道事業が関連する施策の重点目標として「安全かつ快適に暮らすための生活環境の整備と防災機能の拡充」が示されています。

第6次矢掛町振興計画

輝く未来 笑顔あふれるまちづくりプラン

まちの将来像「やさしさにあふれ かいてきで げんきなまち」

(3) 矢掛町水道事業の理想像

矢掛町水道事業では、振興計画で水道事業の関連する施策の重点目標として定められている「安全かつ快適に暮らすための生活環境の整備と防災機能の拡充」の達成を支えるため、また、次世代へ水道を継承できるように、現状の課題と将来予想される事業環境の変化を踏まえ、「安全で安心な水をいつまでも継続する矢掛の水道」を基本理念とし、基本理念に基づき^{実行}DOする水道であり続ける「安全・安心やか^{すいどう}げの水DO」を理想像に掲げました。

矢掛町水道事業ビジョン

「安全で安心な水をいつまでも継続する矢掛の水道」(基本理念)

「安全・安心やか^{すいどう}げの水DO」(理想像)

4.2 施策目標

掲げた理想像を具現化するために、「持続」、「安全」、「強靱」の観点から各々の目標を設定し、理想像へ向けて計画的に取り組んでいきます。

また、矢掛町水道事業では、3つの観点の中でも今後の水道事業によるサービスを継続させていくために最も重要と考える「持続」を主要施策に位置づけます。

持
続

いつまでも町民から信頼される水道サービスの持続
(本町の主要施策)

安
全

安心して蛇口から直接飲める水道の確保

強
靱

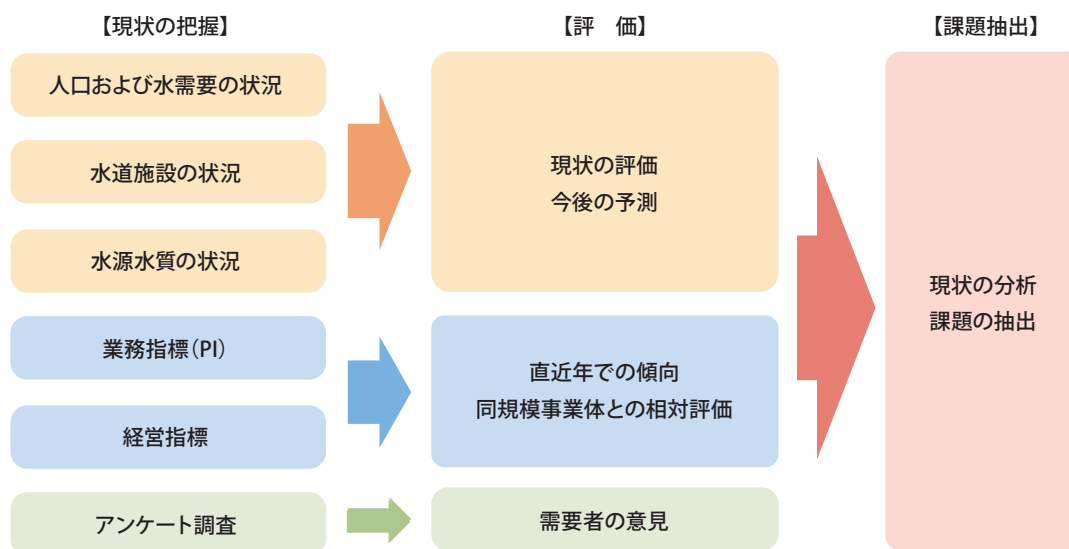
災害に強い施設と組織の形成

4.3 施策体系

(1)課題の抽出

矢掛町水道事業における課題は、水道事業および水道施設の現況と将来予測から見出されるものと、業務指標(PI)および経営指標による他事業体との比較から相対的に見出されるものから抽出しました。

また、平成28年3月に実施した「矢掛町の水道に関するアンケート調査」の結果から得られた町民の皆様からのご意見も反映し課題を抽出しています。



(2)施策体系

抽出された課題は、課題解決のための対応策を新水道ビジョンに示された3つの観点「持続」「安全」「強靱」の対応項目として、施策体系に整理しました。

■ 施策体系

番号	課 題	対応策	対応項目		
5.1	・給水収益の減少 ・施設効率の低下	・アセットマネジメントの実践 ・施設のダウンサイジング・統廃合 ・有収率の向上(漏水への対応)	持 続	安 全	強 靱
5.2	・水道施設の耐震性能不足	・東川面浄水場の耐震化 ・構造物の耐震化 ・管路の更新	持 続	安 全	強 靱
5.3	・業務の効率	・外部委託の検討 ・広域化の推進	持 続	安 全	強 靱
5.4	・環境への配慮	・高効率機器の導入 ・太陽光発電設備の導入	持 続	安 全	強 靱
5.5	・水源水質の変化	・クリプトスポリジウム対策 ・水安全計画の策定	持 続	安 全	強 靱
5.6	・にぎり水など水道水質への対応	・情報の広報・周知体制	持 続	安 全	強 靱
5.7	・非常時への対応	・防災計画の策定 ・災害備蓄品の整備 ・給水基地の設置	持 続	安 全	強 靱

※施策体系の番号は、第5章の課題に対応しています。